教員の養成に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①【全学部学科共通】

組織名称: 教務委員会

目 的: 東京医療保健大学における教務に関する事項を審議する。

責任者: 委員長

職職場 専任教員、大学経営会議室長、事務局長、教務部長、学生支援センター長を含む16名程

度

運営方法:開催頻度 … 必要に応じて開催する。

運営方法 …教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に関する基本方針の策定をする。

②【全学部学科共通】

組織名称: 教職課程委員会

目 的: 東京医療保健大学における教職課程に関する事項を審議する。

責任者: 委員長

歌山看護学部教職課程専門委員委員長、教務部長含む5名程度

運営方法: 開催頻度 … 年3回程度開催また、必要に応じて開催する。

運営方法 … 教職課程の編成等、教職課程に関する事項を全学的に審議立案する。

③【医療保健学部看護学科·医療栄養学科】

組織名称: 医療保健学部教職課程専門委員会

目 的: 医療保健学部における教職課程に関する事項を審議する。

責任者: 委員長

| | 構成員 ・・・教職課程担当専任教員、事務局より教務担当職員1名以上

合計6程度で構成

運営方法:開催頻度 … 毎月1回開催また、必要に応じて開催する。

運営方法 … 教職課程に関する検討課題について実務面の検討を行い、医療保健学部にお

ける教職課程に関する事項を審議立案する。

④【千葉看護学部看護学科】

組織名称: 千葉看護学部教職課程専門委員会

目 的: 千葉看護学部における教職課程に関する事項を審議する。

責任者: 委員長

| 欄 (欄・側: 構成員 … 教職課程担当専任教員、事務局より教務担当職員1名以上

合計6名程度で構成

運営方法:開催頻度 … 毎月1回開催また、必要に応じて開催する。

運営方法 … 教職課程に関する検討課題について実務面の検討を行い、千葉看護学部にお

ける教職課程に関する事項を審議立案する。

⑤【和歌山看護学部看護学科】

組織名称: 和歌山看護学部教職課程専門委員会

目 的: 和歌山看護学部における教職課程に関する事項を審議する。

責任者: 委員長

| | 構成|| | 構成|| ・・・・教職課程担当専任教員、事務局より教務担当職員1名以上

合計6名程度で構成

運営方法:開催頻度 … 毎月1回開催また、必要に応じて開催する。

運営方法 … 教職課程に関する検討課題について実務面の検討を行い、和歌山看護学部に

おける教職課程に関する事項を審議立案する。

⑥【全学部学科ごと】

組織名称: 各学部実習協議会

目 的: 大学外の関係機関との連絡調整等を行う。

責任者: 委員長

| | 横成員 … 各学部に係る(東京都・千葉県・和歌山県)教育委員会、各自治体教育

専門委員会、実習校の校長等含む学外者約10名、各学部教職課程専門

委員会委員長、教職担当専任教員、教務部長等学内委員約10名程度

運営方法:開催頻度 … 必要に応じて開催する。

運営方法 … 実習校の担当責任者等と意見交換の場を設けることで、実習校の要望等を充

分に把握し、より良い教育実習環境を整える。

(2)(1)で記載した個々の組織の関係図

